

BCG ワクチン接種について

※同封の「BCG ワクチンは結核予防ワクチンです」も合わせてお読みください。

結核について

- ・主に結核菌を吸い込むことで感染する全身感染症です。
- ・咳や発熱、呼吸困難など、風邪のような症状がでるほか、身体のあらゆる部分に影響が及ぶことがあります。
- ・結核に対する免疫はお母さんからもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんも感染することがあります。さらに、乳幼児は特に結核に対する免疫が弱いため、全身性の結核や結核性髄膜炎になり、重い後遺症を残す可能性があります。

対象者

生後3か月から1歳の誕生日の前日までの者

接種券の有効期限が短いため、
注意しましょう!

接種時期 接種回数

標準的には、生後5か月～8か月に達するまでの間に1回接種

注意点

接種前後は以下の点に気をつけましょう



接種前

以下に該当するお子さんは接種できません

- ・結核やその他の予防接種、外傷等によるケロイドが認められる場合
- ・免疫機能に異常のある疾患をもつ場合や、免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ・結核の既往がある場合

※結核に感染している疑いがある場合は、感染していないことが確認された場合のみ接種することができます。

このほかにも、中止や延期をしたほうがよい場合があります。医師と相談してください。

接種後

接種後の経過に注意しましょう!

正常な反応

接種後10日頃から接種局所に小さな赤いポツポツや、小さい膿が出ます。接種後4週間後くらいに最も強く反応がでますが、その後はかさぶたになって接種後3か月までには治り、小さな痕だけになります。

注意が必要な反応(コッホ現象)



接種後すぐ(早くて1～2日、遅くとも10日)に接種局所が赤くなったり、膿んだり腫れたりします。このような反応がみられたら、すぐにかかりつけ医を受診しましょう。

副反応

発熱・接種をした側のわきの下のリンパ節の腫れ、皮膚結核様病変や骨炎、全身播種性BCG感染症など。
大きく腫れたり、腫れが長引いたりした場合や、化膿している場合は、かかりつけ医に相談してください。

共通事項

予防接種健康被害救済制度について

詳細は診断した医師、沼津市保健センター
にご相談ください

入院治療を必要とする程度の
健康被害で医療を受けた場合

医療費・医療手当

日常生活が著しく制限される
程度の障害がある場合

障害児養育年金
障害年金・介護加算

死亡した場合

死亡一時金・葬祭料

★この説明書をよく読み、理解をしてから接種を受けるようにしましょう。

- ・子どもの体調をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- ・予診票は、医療機関にありますのでその場で記入してください。
- ・体温は、接種前に医療機関で測ります。
- ・予約制の医療機関がほとんどですので、実施医療機関一覧表で確認してください。



医療機関に行くときの持ち物

①接種券

(無料となります)

②母子健康手帳

(接種記録を記入します)

③保険証と子ども医療費受給者証

(診察の結果、接種できなかった時に必要です)

その他

- ・有効期限を過ぎると費用は全額自己負担となります。予防接種は有効期限内に余裕を持って接種しましょう。
- ・沼津市指定の医療機関一覧表以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、接種前に別途お手続きが必要です。保健センターへ問い合わせるか、ホームページをご確認ください。
- ・重篤な疾患にかかっていたなど長期療養のため、やむを得ず定期接種の対象年齢・期間に予防接種をすることができなかった場合には、お問い合わせください。

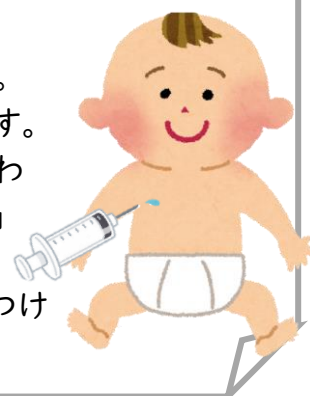
同時接種について

乳児期は予防接種が多く、一度の受診で複数の予防接種を行うことがあります。

一度の受診時に2種類以上のワクチンを接種することを、「同時接種」といいます。

同時接種の安全性や効果は、それぞれの予防接種を単独で接種する場合と変わらず、「必要な免疫を早くつけられる」「通院回数を減らせる」「受け忘れを防げる」などのメリットがあります。

予防接種を順調に進めることができるよう、接種スケジュールについてはかかりつけ医と相談しましょう。



予防接種の受け方など、なにかわからないこと
困ったことがあったら気軽に相談してね!

【問い合わせ】

沼津市保健センター
戸田分館

055-951-3480
0558-94-3970

